

令和8年4月に中学校へ入学する子どもさんがおられるひとり親家庭等を対象に

中学生体操服等を購入する費用を助成します

申請対象者

- ①市内在住
 - ②令和8年4月に赤穂市内の中学校へ入学する子どもがいる
 - ③児童扶養手当を受給しているひとり親家庭または両親ともおられない家庭
- 上記3つ全てに当てはまり、助成を希望される方

申請期間

令和8年2月2日(月)～3月19日(木) 平日9時～17時まで ※締切厳守
締切後の受付はできません

内容

助成金額は中学生体操服等購入代金の範囲内とし、上限ひとり15,000円とします。

助成決定通知書により、助成金額と振込日をお知らせいたします。

申請書類等

- ①赤穂市社会福祉協議会ひとり親家庭中学生体操服等購入助成申請書(様式第1号)
※助成申請書は、社協窓口で受取、またはホームページからダウンロードできます。
- ②児童扶養手当証書(写し)(有効期限内のもの)
- ③対象児童の生年月日及び扶養していることが分かる書類(写し)(有効期限内のもの)
※乳幼児等医療費受給者証、保険証等(有効期限内のもの)
- ④中学生体操服等を購入した時の領収書等(写し)
※保護者またはお子さんのフルネームが記入され、「体操服」「制服」と明記されたもの。予約表での申請はできません
※オプション品等(体育館シューズ、リュック、ベルト等)は助成対象外
- ⑤振込先口座が記入されている通帳(写し)
- ⑥印鑑 ※訂正時に必要となります。押印の上、ご持参ください。

注意事項

申請書類(上記②～⑤)はあらかじめコピーを取り、①の申請書に必要事項をご記入の上、一式揃えてご持参ください。
提出前に不備がないか確認し、早めの申請をお願いします。
ホームページにて、記入例・注意事項をご確認ください。
申請先をお間違えないようお願いします。

【申し込み・お問合せ】

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

赤穂市中広267番地(赤穂市総合福祉会館内)

電話: 42-1397 FAX: 45-2444

ホームページ



Instagram



Facebook



この事業は赤い羽根共同募金が配分されています